

市民センター館長採用の新たな取り組み 民間活力の導入を目的として、「民間経験枠」を創設！

< 新たに導入する「民間経験枠」に求める館長像 >

『豊かなコミュニケーション力』・『民間経験を活かした企画力』を持ち、
地域と共に成長を重ねていく人

- 民間で培ったノウハウを活かし、若者や現役世代を呼び込む企画などを積極的に実施する人材を採用します！

1 受験資格

- (1) 常時勤務できる人
- (2) 基本的なパソコン操作ができる人
- (3) 民間企業等において、直近10年中5年以上の経験を有する人【(3)は民間経験枠のみ】

2 勤務条件

- (1) 区分 会計年度任用職員
- (2) 任用期間 1年間（令和7年4月1日～令和8年3月31日）※最大5年間
- (3) 勤務日 週5日（原則 月曜日～金曜日）

3 選考方法

「民間経験枠」の1次選考は、市外在住の方もエントリーしやすい書類選考のみ！

採用区分	一般枠	民間経験枠
選考の考え方	地域づくりに関心が高く、地域活動やボランティア活動の経験があることを評価して選考	民間経験があり、その実績に基づく「豊かなコミュニケーション力」「民間経験を活かした企画力」を評価して選考
選考方法	・1次選考：筆記試験、作文 ・2次選考：筆記試験、面接	・1次選考：書類提出（作文、職務経歴書） ・2次選考：筆記試験、面接
採用予定人数	30名程度	若干名
申込期間	令和6年8月28日（水）～9月18日（水）	

4 広報

- ・市政だより（9/1号）、市HP、ハローワーク求人など
- ・ポスター掲示及び募集要項配布は8月28日（水）より行います（各区役所・出張所、市民センター、生涯学習総合センター、図書館等）

【問合せ先】
総務市民局地域振興課
（課長）長門、（係長）羽野
電話：093-582-2111